

務	00	01	1年
(令和6年3月末まで保存)			
(令和6年3月末まで有効)			

警 務 第 2 2 2 号  
令 和 4 年 1 0 月 3 日

各 所 属 長 殿

警 務 部 長  
(新型コロナウイルス感染症対策副本部長)

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止の再徹底について

県内の新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあり、本年9月26日から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく感染症発生に係る都道府県知事への届出の見直し等が適用されたところであるが、職員にあっては、引き続き、下記事項に留意の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底されたい。

なお、本通達については、本年10月11日に運用を開始することとし、本通達の運用開始をもって、「新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底について」（令和3年11月15日付け警務第247号）は廃止する。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

##### (1) マスクなしでの会話

日常生活の全般において、石けんによる丁寧な手洗い、アルコール消毒液による手指消毒、不織布マスクの着用、対人距離の確保等、接触感染や飛沫感染を防止するための基本的な対策を引き続き徹底すること。特に、マスクを外して飲食する際は、飛沫感染等のリスクが高まることから、座席位置や距離、会話に留意すること。

##### (2) 狭い空間での共同生活

狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。

当直時の休憩室、出張、警備出動等においては狭い空間に複数人が集まることがあるため、各所属の状況に応じて可能な限り感染リスクを減らす取組を行うこ

と。

(3) 居場所の切り替わり

執務室から警察車両や更衣室等に居場所が切り替わった際、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることが指摘されていることから、基本的対策を継続するよう職員に周知すること。

2 イベント、部内会議等について

イベント、部内会議等の開催に当たっては、青森県危機対策本部の基準を参考とし、開催の是非、必要性について判断すること。

3 飲酒を伴う会合について

飲酒を伴う会合を実施する場合には、

- 少人数
- 短時間
- 二次会の禁止
- 午後9時まで
- 感染拡大予防ガイドラインを遵守した店舗の利用

とした上で、新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す「感染リスクが高まる「5つの場面」」（別添1）及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（別添2）に留意し、警察職員として職責を自覚した節度ある行動を徹底すること。

担当：警務課企画係

# 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



## 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



## 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



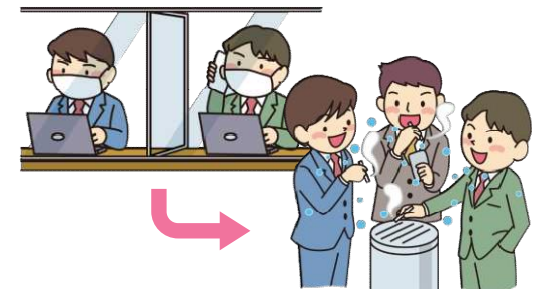
## 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



## 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



## <利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
  - ②なるべく普段一緒にいる人と、
  - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）  
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※<sup>1</sup>はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※<sup>2</sup>。）
  - ※<sup>1</sup> フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
  - ※<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

## <お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。  
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
  - ・利用者に上記の留意事項の遵守や、  
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。
- 【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】**
- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
  - ・集まりは、少人数・短時間にして。
  - ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
  - ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。